

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年2月16日(月)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)津平保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)神谷 法子	定員(利用人数)：110名
所在地：〒444-0503 愛知県西尾市吉良町津平下天神34	TEL：0563-35-0456

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆第三者評価の受審で得られたもの 園長が考える課題の一つに「職員のコミュニケーション不足」があるが、今回の受審を機に職員の一体感が生まれつつある。自己評価に際しては言葉の理解のための話し合いを持ったり、課題を明確化することの重要性を共通理解したり、職員参画でマニュアルの整備も実施できた。a、b、cの判定評価に一喜一憂せず、次の改善へのステップに向けて、まとめ始めた体制を強固なものとするような施策を期待する。</p> <p>◆地域に開かれた園づくり 子どもの社会性を育むためにも、災害時の応援体制の構築のためにも、園長は地域との連携の必要性を強く感じている。近くの小学校との交流はもとより、地域の中・高生の体験学習の受け入れを積極的に行っている。高校からは和太鼓クラブが訪問して演技を披露し、絵本の読み聞かせボランティアも定期的に訪れている。園長のこの方針を所信として園の内外にアナウンスすれば、地域との交流・連携はさらに厚みを増すことが期待できる。</p> <p>◆小学校との緊密な関係 近くの小学校と連携して様々な取り組みがある。小学生が園を訪問する「縁日ごっこ」や「運動会の小学生競技」、子どもが小学校へ出向く「校庭への遠足」、「学芸会の下見」、「一日体験入学」、「プール遊び」等である。中でも子どもたちに人気があるのは、小学校の先生による体育指導であり、跳び箱や鉄棒を直接指導してもらえる。ワクワク、ウキウキ、年長クラスの子どもの心は、既に小学1年生である。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆継続性、連動性の配慮を 転園、退園児についての適切な文書が定められておらず、保育の継続性に課題が残る。保護者との相談の記録、未就園児の保護者から聞き取った意見や要望等も、記録として残されておらず、後日の追跡は困難である。さらに、保育の継続性、連動性が必要なのは、これらの子どもの育ちに関してもだけでなく、全ての保育の現場や管理面にも必要であることを認識されたい。中・長期計画と事業計画との連動、事業報告書での課題の次年度の事業計画書への反映、行事や活動を実施した後の反省・評価と次回実施時の改善、等々も例に漏れない。</p> <p>◆障害児への対応 かつて、障害児への対応を誤って悔いを残す事例があったが、今回、また障害児の対応に苦慮している。微妙な問題もあろうが、加配保育士に全てを委ねるのではなく、園長をはじめ職員が共に学び、共通の知識と情報を持って保育にあたる必要がある。特に受容できていない保護者に対しては特別な配慮を要することから、関係機関と綿密な情報交換をして、適切な処置が取られることを望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度の評価結果は私たちが日頃行っている保育を理解していただき、必要な指摘をいただいたと感じています。この評価を大切に受けとめて、今後の保育運営に生かそうと思いました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市のめざす子ども像があり、その実現のために保育理念を定め、保育目標、保育方針、努力目標へと展開している。その具現の一つとして、園長は「地域に開かれた園を目指す」ことを重要施策に上げている。そのための取り組みが数多く計画・実施されているが、職員が本来目的を十分に理解して取り組んでいるかの疑問は残る。
アンケート結果を見る限り、保護者に対しての理念や方針の周知も十分ではない。園長が職員や保護者に対して自らの所信を表明し、理念と保育の現場が、さらに理念と家庭が連動する仕組みづくりを期待したい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「平成26年度事業計画」の中の「中・長期を見据えて」の部分をもとに園の中・長期計画と位置づけ、事業計画作成の基礎としている。残念なのは、園長が最重要施策として打ち出している「地域に開かれた園を目指す」ための取り組みが、この中・長期計画の中に盛り込まれていない点である。「地域との関わり」を、一つの項目として取り上げる等の意気込みが望まれる。
事業計画の作成に関しての職員の関与が薄く、「保育園運営案」とのつながりも希薄なものになっている。しかし、「保育課程」にはいたる個所に赤ペンの書き込みがあり、次回作成時の改訂への足掛かりにしようとしている。保育の継続性、連動性が必要なのは、子どもの育ちに関してだけでなく、全ての保育の現場や管理面にも必要であることを認識されたい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育所職員のあり方」に沿って園運営にあたっているが、園長自らの所信の表明が無く、園全体の方向性が定まっていない。コンプライアンスに関しても、職員会議で折に触れて話し合ったり、日々の保育の中での指導に留まっており、「子どもの最善の利益」を追求するための「人権擁護教育」への踏み込みが不足している。職員間の意識のギャップを解消することを目的に、職員会議等での若い職員の発言を引き出そうと試みている。校区の小学校と連携して子どものための改革・改善に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

市の園長会や保健センター、児童館等と連携を図り、園運営に必要な情報収集に努めている。現在、気になる子(障害児)の保護者対応について、適切な対処方法が見つからない状態が続いている。課題は明確になっており、「職員のみとまり」、「不審者対応」、「地域とのつながり」を挙げている。これらの課題の解決には、園長の強い気持ちをいかに職員に周知するかが鍵となる。行政による監査以外に外部監査は実施されておらず、第三者評価の受審は今回が初めてである。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉔ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

数年先までの研究テーマ「人とつながって楽しい」を明確にしているが、事業計画等に将来的に必要な人材に関する具体的なプランの明示はない。市の制度としての人事考課が実施されているが、その結果を職員の育成へ活用する展開がない。職員の働きやすい職場作りを目指し、正規職員だけでなく非正規職員からも「自己申告書」を提出させて面談を行っている。

研修参加者名簿が作成され、それに沿って研修が実施されている。研修終了時にはレポートを提出させ、受講した職員に所感を記述させているが、研修効果の評価が実施されていない。実習生の受け入れは1年生1名のみであり、1週目には各クラスの観察をさせ、2週目にクラスを固定しての実習をする等の工夫がある。終了後には成果の評価が望まれる。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

子どもたちに安心・安全な保育環境を提供するため、「安全管理マニュアル」や「感染症対応マニュアル」が作成されている。「ヒヤリハットマップ図」もあり、大きな事故の発生はない。海岸線からは近いが標高差があることから津波の心配はなく、市内では地盤が強固で地震や地滑りにも心配は少ない。避難訓練を計画に従って実施しており、今後の課題を「災害時の地域協力」としている。

今回の第三者評価受審を機にマニュアル整備が進んだが、既に作成されていたマニュアルについては見直しがされていないものもあった。マニュアルの適切性確保のためにも、見直しをルール化し、見直しや改定を実施した日付を明記することを望みたい。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

「地域に開けた園作り」は、園長が掲げる重要施策の一つ。その実践として、地域の高校生や中学生の体験学習を受け入れ、絵本の読み聞かせボランティアや高校の和太鼓クラブの訪問もある。地域活動事業は隔年実施のため今年度は休止であるが、「0のつく日」の園庭開放や、未就園児を対象とした園庭開放は継続して実施している。

必要と思われる社会資源が「関係機関との連携」としてまとめられているが、電話番号の記載がなかった。急を要する場合は想定し、直ぐに連絡の取れる仕組みの構築が望まれる。過去に障害児の対応で悔いを残す事例があったが、今回、また障害児の対応に苦慮している。関係機関と綿密な情報交換をして、適切な処置が取られることを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

人権に関わる対応として、ままごと遊びなどは男女の区別なく遊べるような環境を用意したり、子どもが主体的に色等選べるように配慮している。卒園式では背の順に並んだりして保育場面に直接的に取り入れているが、人権に関する職員の勉強会では、「日常生活では固定的な対応をとっていることが多い」と、今後の課題に挙げている。外国籍の子は2名いるが3歳児と1歳児であり、言葉の獲得、生活習慣の確立する時期でもあり、子どもたちは日本の言葉に少しずつ馴染んできている。保護者には翻訳したり、必要に応じて通訳を付けたりして対応している。アンケートは行事後に行い、保護者会や職員会議でも話題にして意見が述べやすい環境を整えている。苦情解決を図った記録や、保護者等にフィードバックした記録が残っていなかった。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は初めてであり、自己評価をする際、言葉の共通理解から始めた。受審に際し、課題の明確化が次の分析・改善策を紡ぎ出すために必要だということに気づき、改めて自園の弱さや足りない部分を認識している。課題の明確化や実践に向けての改善計画、経過、実践の評価の記録が職員会議で止まっている。改善計画には責任者や期限を明確に示し、PDCA サイクルを活用して取り組めば、保育の質はさらに向上する。
標準的な実施方法を基に障害児、乳児の個別記録も作成され、記録の管理体制も整っている。職員の守秘義務の遵守を新任研修等で周知している。保護者への情報開示について、説明方法等が今後の課題となっている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

公立園のため、リーフレットが市役所で入手でき、ホームページは各園に任せられて作成されている。市役所以外の公共施設でも情報が入手できるよう、既に改善に向けての取り組みが始まっている。見学者にはリーフレットを使用して主に園長・主任保育士が説明し、質問にも丁寧に対応している。
サービスの継続性に関し、市内での転園は公立のため市役所を経由して引き継がれる。市外は一旦退園扱いになるため引き継ぎ書はない。災害共済給付制度の加入の有無は知らせており、他は転園先から求められると口頭で答えている。保育の継続性に配慮した引き継ぎ書を作成し、退園児には自園の園庭解放や未就園児対象事業等を案内する文書の作成を望みたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>アセスメントは市が定めた統一様式に、入園前に保護者が記入した内容を園長・主任保育士が面接法で確認している。さらに、保育のニーズ、文化の違いや宗教上で生じる園生活での課題、食事とアレルギー、予防接種の有無などを聞き取り、児童記録や健康診断票に記入している。事前把握に変化が出た場合は随時見直し、改訂を行っている。</p> <p>指導計画は保育課程が基になって作成されるが、重要な部分が抜けていたり言葉の理解不足から粗さがある。さらに充実した保育課程から指導計画を作成するためには、平成26年度の研究テーマ「人と繋がるって楽しい」が保育課程に位置づけられることが必須である。評価・見直しとして、保育実践を振り返って保育の改善に役立っている。</p>

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>遊具点検は業者が年2回、職員は毎日点検をしているが、非常用具の点検が実施されていない。小学校の運動会には子どもたちの参加競技があったり、プールを借りたり、校庭で遊んだりして交流を深めている。珍しい取り組みとして、小学校の先生による跳び箱や鉄棒の指導があったり、小学校でのマグロ解体ショーに参加する等、良好な関係である。</p> <p>地域との関係もよく、保育園近くで畑仕事をする人からは、「保育園があるから畑仕事が安心、歌声や元気な声にほっとする」という声も届いている。不審者対応の援助にも一役買い、園の機能を補っている。自然が豊かで、土手すべり、グリーンカーテンの実施等、保護者からも評価が高い。積極性への取り組み、音楽面、造形面は今後の課題である。</p>

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児は3名おり、加配性で統合保育を行っている。指導計画は加配の職員が担任と相談して2ヶ月に1回作成している。家庭との連携は口頭で相互理解に努めているも記録がない。必要に応じて専門機関から巡回を受けたり相談や助言を受けているが、実践に活かされることが少なく、園内の研修等で共有を図って保育に反映させることが課題である。長時間保育の指導計画が作成され、避難訓練も実施されており、引継ぎもノートや口頭で適切に行われている。

食事は給食センターから配達され、子どもたちが育てた野菜を調理して食べたり行事食などの取り入れはやや少ない。給食センター側でも工夫を凝らしてくれているが、今後も子ども達の食生活が豊かになるよう見直しを継続されたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

個別懇談があり、送迎時にも保護者から情報交換や対話がある。双方の信頼関係が深まると育児相談や意見等が聞かれるが、口頭でその場で終わってしまっている。懇談会や保育参加の場を有効に活用し、そこでの保護者支援の内容の記録を残したり、子どもの成長の喜びが共有できる支援の記録も併せて整理すれば、職員の資質向上にも役立つ。

虐待ケース及び要保護児童もないが、市との連携は取れており何かあれば保育園から連絡するシステムは構築されている。今後の虐待予防のためにも、積極的に保護者支援や情報交換を通して早期発見・予防に努めて頂きたい。また、職員には繰り返し虐待マニュアルの周知の研修を継続されたい。